

令和5年第2回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和5年6月30日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第41号 竹原市条例の読点の表記を改める条例案（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第45号 竹原市郷土産業振興館設置及び管理条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第46号 令和5年度竹原市一般会計補正予算（第2号）（総務文教委員会）
- 日程第 4 議案第42号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 5 議案第43号 竹原市税条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 6 議案第44号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 7 発議第5-2号 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）
- 日程第 8 閉会中継続審査（調査）について（2常任委員会）

令和5年6月30日開議

(令和5年6月30日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	欠 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第4号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

---

日程第1～日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第1、議案第41号竹原市条例の読点の表記を改める条例案から日程第3、議案第46号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

9番川本円総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（川本 円君） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和5年第2回定例会総務文教委員会の報告を行います。

このたび、委員会に付託されました議案は、議案第41号竹原市条例の読点の表記を改める条例案、議案第45号竹原市郷土産業振興館設置及び管理条例の一部を改正する条例案、議案第46号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第2号）の3議案であります。

主な質疑、答弁を紹介しますと、議案第46号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第2号）において、特殊詐欺対策電話機等の購入費補助事業の対象者に向けた精算の方法の質疑があり、対象者は満65歳以上の者のみで構成される世帯に属する人で、事前に相談を受け、特殊詐欺対策機能を備えた電話機を購入することを確認した上で、購入費用の2分の1、上限1万円を補助するとの答弁がありました。

また、斎場浄化槽更新事業では、このたびは浄化槽の老朽化により破損、漏水しているため、更新を行うとしているが、そのほかの斎場内の施設も老朽化しており、更新や整備の必要性が生じると思われるが、との質疑があり、現在長寿命化計画に沿って対応しているところであり、今後においても、使用される方にとっても配慮をしていきたいとの答弁がありました。

学校給食費負担軽減事業では、昨年に3会派が要望を上げたが、それを受けての事業なのかとの質疑があり、昨年も軽減措置は行っておりますが、このたびは4月からの1食分

25円値上げに対する軽減であるとの答弁がありました。

付託を受けた3議案に対して慎重審議を行った結果、議案第45号は賛成多数、議案第41号及び議案第46号は全会一致にて可決となりました。

以上で総務文教委員会報告とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第41号竹原市条例の読点の表記を改める条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第45号竹原市郷土産業振興館設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第45号の竹原市郷土産業振興館設置及び管理条例の一部を改正する条例案に反対をいたします。

この議案の改定内容は、施設などの使用料を定め、指定管理者に利用料金を収受させる

ものであります。議案質疑の中では、現在の産業振興館の経営収支状況は約1,000万円の赤字であり、ふるさと納税で補填するとの説明でした。赤字への市の支援は当然だと考えます。

私が議案45号に反対する主な理由は、公共施設の維持管理を指定管理者で運営することが適正なのかどうかということです。これまで同施設を委託された指定管理者の御努力には敬意を表しておきます。竹原市郷土産業振興館の目的、同条例第1条は、本市の農林水産物を活用した商品開発や安定供給を促進することなどによって、本市の農林水産業の振興と地域社会の発展に資するためとあります。私は、コスト削減を強いる指定管理者制度の導入は不適切だと考えます。産業振興館の運営は、現在でも赤字です。早急に公共施設の指定管理者制度の導入を見直すべきと考えます。産業振興館の設置目的を市が責任を持って果たすことを強く求めて、反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第46号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第4～日程第6

議長（大川弘雄君） 日程第4、議案第42号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から日程第6、議案第44号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案までの3件を一括議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長報告を求めます。

4番下垣内和春民生都市建設常任委員会委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（下垣内和春君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

民生都市建設委員会に付託された議案は、議案第42号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第43号竹原市税条例の一部を改正する条例案、議案第44号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案及び陳受第5－6号中通小学校区内の生活道路・橋梁整備の要望書であります。

慎重審議の結果、付託された3議案全てが全会一致で可決したことを報告いたします。また、陳受第5－6号中通小学校区内の生活道路・橋梁整備の要望書につきましては、地元の声を聴き、現地を視察するなど、工事の進捗を見ながら審査を継続することといたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第42号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第43号竹原市税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第44号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



## 日程第7

議長（大川弘雄君） 日程第7、発議第5－2号地方財政の充実・強化に関する意見書（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） それでは、地方財政の充実・強化に関する意見書の趣旨を説明させていただきます。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など極めて多岐にわたる役割が求められています。しかし、現実に住民ニーズが多様化し、公的サービスがより求められる中、新型コロナウイルス感染症や多発する大規模災害への対策も迫られています。

これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、令和3年度の地方一般財源水準を令和6年度まで確保するとしています。これをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。このため、令和6年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すように以下の事項の実現を求めます。

1、社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。

2、とりわけ、今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護人材の確保や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

3、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税へ税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4、引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよ

う、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。

5、「まち・ひと・しごとの創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として令和5年度も確立されているが、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて、より恒久的な財源とすること。

6、会計年度任用職員制度の運用については、令和6年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財源需要を十分に満たすこと。

7、デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。特に、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分勘案しながら、必要な経費を国の責任において確保すること。

8、森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。

9、人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものでございます。どうかよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

本案は、議長を除く出席議員全員の発議であります。よって、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第8

議長（大川弘雄君） 日程第8、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって令和5年第2回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員